



外国人住民の受け入れ環境整備および日本語教育の充実

- 滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す

【提案・要望先】法務省・文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

- 外国人住民の自立した生活をサポートするため、地方公共団体の多言語による一元的相談窓口の安定的な運営のための財政支援を図ること

(2) 日本語教育の充実

- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、継続して事業に取り組めるよう、予算を安定的に確保・充実するなどの支援を図ること
- 登録日本語教員および日本語学習支援者の確保・育成に対する支援
- 日本語指導を担当する教員の加配拡充

2. 提案・要望の理由

(1)外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

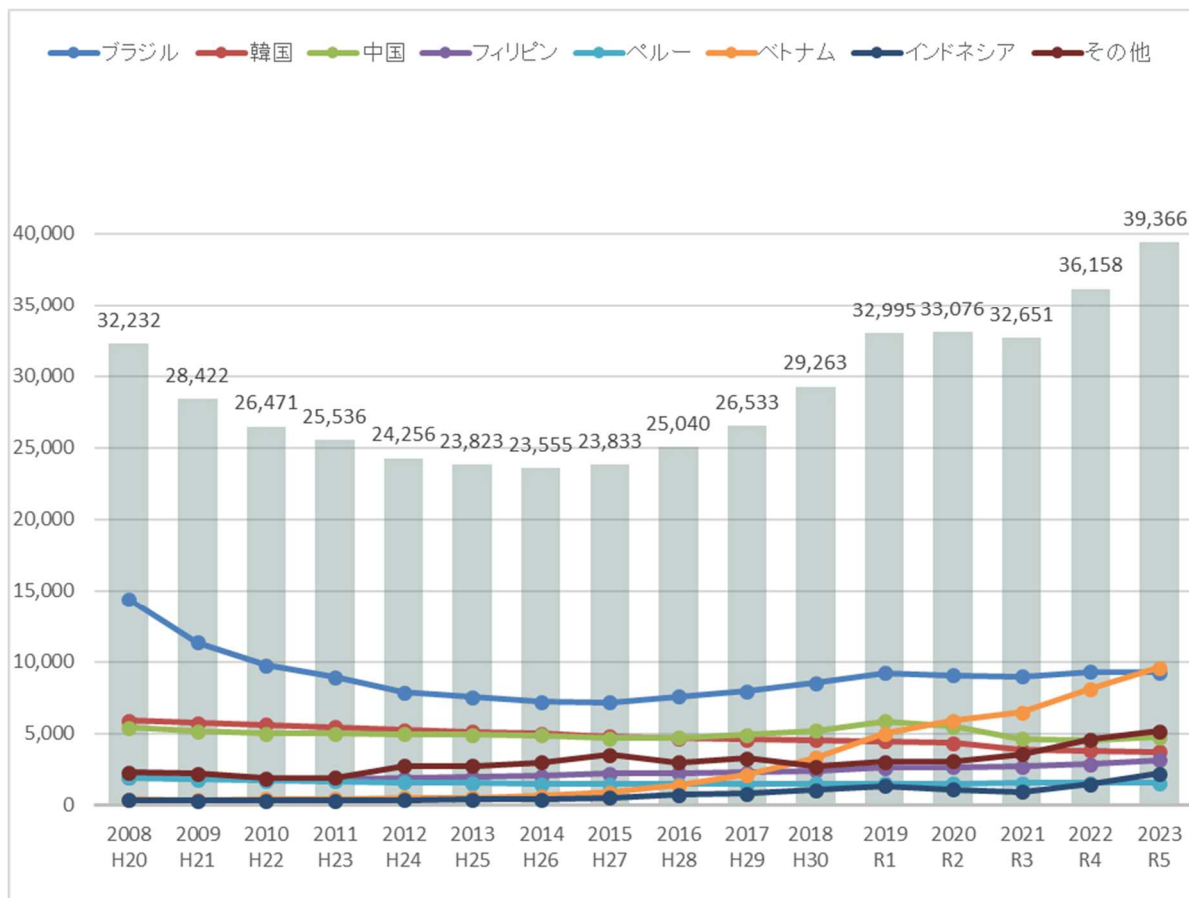
- 外国人住民の様々な相談や適切な情報提供に多言語で対応するために、一元的窓口である「しが外国人相談センター」を設置。
- 令和6年度外国人受入環境整備交付金について、全国の自治体からの申請額が予算額を超過したとして、年度末に突如一律13%の減額する旨の通知があった。不足分についてはやむを得ず、県一般財源で補填する予定。

(2)日本語教育の充実

- 外国人住民の増加と多国籍化が進む中、生活のあらゆる面で必要となる日本語の習得が課題であり、日本で生活する全ての外国人が生活に必要なレベルの日本語をどこでも習得できる環境が必要。
- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」は、地域日本語教育の体制を維持するためには必要な事業であり、継続していくことが重要。
- 令和6年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、採択団体の申請額が予算額を超過したとして、年度末に突如減額する旨の通知があった。やむを得ず、当初の計画から規模を縮小して実施する予定。

(本県の取組状況と課題)

- 令和5年12月末時点で、本県の外国人人口は39,366人となり、過去最多となった。国・地域別では、105の国・地域となっており、多国籍化が進展している。



- 外国人受入環境整備交付金を活用した「しが外国人相談センター」の状況
 - ・相談員・通訳員の配置（6名）：ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、フィリピン語（タガログ語）対応
 - ・タブレット端末や電話を介した対応：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語
 - ・年間相談件数：R2年度1,603件、R3年度2,205件、R4年度2,032件、R5年度1,499件
- 県内日本語教育の状況
 - 県内日本語教室の数：33か所（13市1町） 日本語教室ゼロ地域：5町
- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用した本県の取組（R5年度）
 - ・日本語教育モデル事業：2地域8講座
 - ・日本語学習支援者養成研修：全5回

担当：総合企画部 国際課
 TEL 077-528-3063
 教育委員会 教職員課
 TEL 077-528-4534



官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進に資する 高等専門学校への支援

- ▶ 地域や産業への技術実装の推進による日本の産業競争力再強化に向け、高度専門人材を滋賀発で輩出していくため、県立での高等専門学校の設置を目指す

【提案・要望先】総務省、文部科学省

1. 提案・要望内容

公立高等専門学校の設置運営に関する財政制度の改正

- 大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大
- 開校後の運営に対する交付税措置の改正

2. 提案・要望の理由

我が国が将来にわたり競争力のある産業を創出し、持続的に発展していくためには、若者の技術者への夢を育み、地域や世界の社会的課題を解決するイノベーターやAI等を活用できる人材などの高度専門人材の育成が重要。

また、国においても、文理の枠を超えた多様性のあるイノベーション人材の育成を図ることとされ、高等専門学校等の機能強化が掲げられている。(経済財政運営と改革の基本方針 2023)

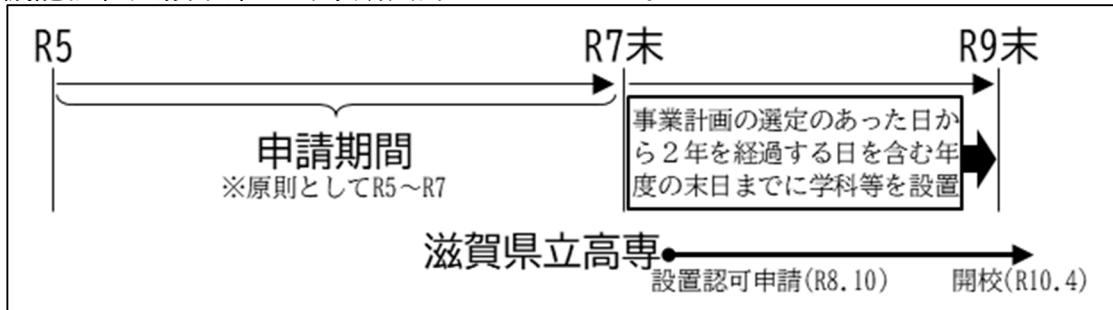
本県としては、次代の社会を支える高度専門人材の育成を目的の一つとして、県内初の高専を公立高専として設置することとしたところであり、国の方針と軌を一にしていきたいと考えている。

- 情報技術をベースとした学びに対応するための最先端のICT環境の整備には多額の資金を要することから、本県高専も対象となるよう大学・高専機能強化支援事業の対象期間を拡大が必要。
- 国立高専の運営費の状況や、既設の公立高専の運営経費等の状況を考慮すれば、普通交付税における基準財政需要額の算定は標準的な経費に対して不足しているものと想定されることから、運営に係る普通交付税措置の増額が必要。

(本県の取組状況と課題)

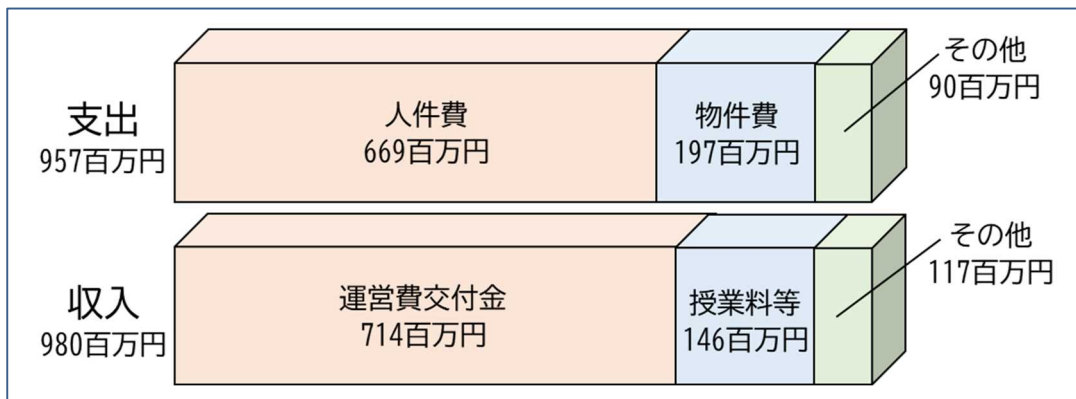
(大学・高専機能強化支援事業の対象期間の拡大)

- 滋賀県立高等専門学校は、情報技術をベースとした学びを目指しており、そのための最先端のICT環境の整備に多額の資金が必要であるが、現在のところ、大学・高専機能強化支援事業の対象期間外となっている。



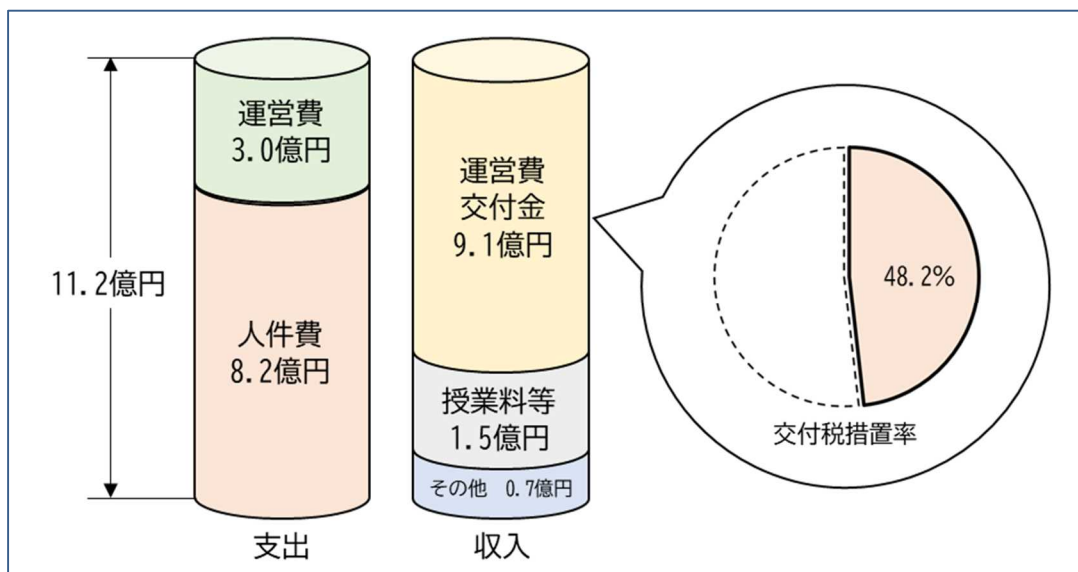
(開校後の運営に対する交付税措置の改正)

- 国立高専機構の決算書から類推される定数120名（学生600名）規模の高専の収支状況は以下の通り。



【定数120名規模の高専の収支状況(国立高専機構決算ベース)】

- 国立と公立で経費の区分に大きな差異は見受けられない中で、運営費交付金に対する交付税措置額は全体の50%程度に留まっている。



【定数120名規模の高専の収支状況(公立高専予算ベース)と交付税措置状況】

介護人材確保に向けた抜本的対策強化



- 地域包括ケアシステムを支える人材を確保し、「健康しが」を推進する

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

介護従事者の給与水準の更なる向上

- 介護従事者の給与水準を全産業平均まで引き上げる抜本的拡充に必要な財政措置を講じること
- 特に、人材確保が極めて困難な訪問介護員の更なる処遇改善、地域包括ケアの要の専門職である介護支援専門員の職責に見合った評価と処遇改善を確実に実現するための措置を講じる

2. 提案・要望の理由

介護従事者の給与水準の更なる向上

- 介護従事者の給与水準は累次の処遇改善がなされ、令和6年度介護報酬改定においても処遇改善分として0.98%のプラス改定となったが、他産業でも賃上げがなされる中、依然として全産業平均より低い状況。
- 介護分野では、令和4年(2022年)に離職超過となり、小売り業など他産業への人材流出がみられる。滋賀県においても同年、離職率が急上昇しており、将来にわたる介護従事者の安定的な人材確保・定着促進の観点から、社会的役割に見合った更なる処遇改善が必要。
- 特に、訪問介護員は高齢化が著しい上、人材確保が極めて困難な状況にある。
- また、介護支援専門員は、地域包括ケアシステムの深化・推進の中で一段と高い専門性、役割が求められ、更新研修等の大きな負担感もある中で資質向上に取り組んでいる。職責・負担に見合った評価と処遇改善を実現するため、介護職員処遇改善加算のような介護支援専門員の処遇に直接反映される加算制度などの措置が必要。

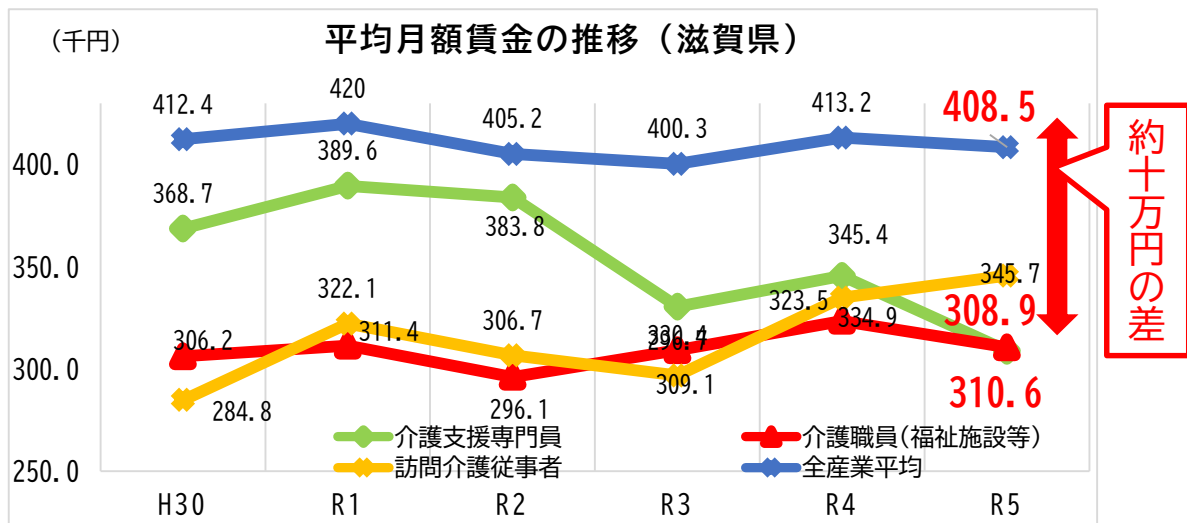
(本県の取組状況と課題)

介護従事者の給与水準の更なる向上

○ 本県の介護従事者の平均賃金等(令和5年)

	平均月額賃金	平均年齢	平均勤続年数
介護支援専門員	308.9 千円	52.8 歳	6.9 年
訪問介護従事者	345.7 千円	48.6 歳	16.1 年
介護職員(福祉施設等)	310.6 千円	45.9 歳	8.3 年
全産業	408.5 千円	44.4 歳	13.0 年

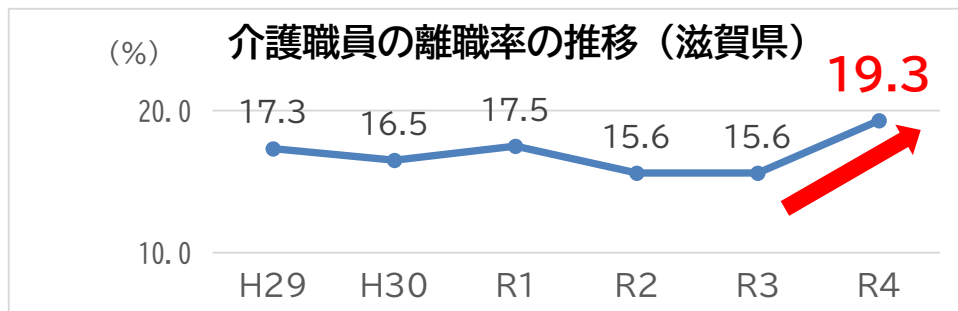
○ 本県の平均月額賃金の推移



[出典]賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

※一般労働者(6月分給与の算定期間中に実労働日数が18日以上、1日当たりの平均所定内実労働時間数が5時間以上)について集計したもの。賃金には、賞与1/12を含む。

○ 本県の介護職員の離職率の推移



○ 本県の介護支援専門員登録者数

介護支援専門員登録者総数		7,501 人
内訳	資格証交付者数	3,584 人
	資格証未交付・期限切れ者数	3,917 人

処遇や業務負担等から
52%が資格未更新等

担当：健康医療福祉部医療福祉推進課介護・福祉人材確保係
TEL 077-528-3597



障害者の地域生活支援のための基盤整備等の充実

- 重度障害や医療的ケアなど障害のある方が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指していく

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 障害福祉計画による障害福祉サービス事業所等の整備を計画的かつ確実に実施するため、一定規模の予算の確保
- 障害福祉サービス事業と障害児通所支援事業との多機能型事業所の施設整備について、国庫補助を一体的に実施できるよう見直すこと
- 障害児通所支援事業の施設整備にかかる予算枠を確保し、障害福祉サービス事業の施設整備と国庫協議や国庫内示の時期を連携・調整して実施すること

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 障害の特性や地域の状況に応じて実施する地域生活支援事業を実施するための必要な財源の確保および「移動支援事業」や「日中一時支援」の個別給付化の検討

(3) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 各都道府県で共生社会の実現を目指した啓発事業の継続・充実

2. 提案・要望の理由

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 県障害福祉計画における整備目標の達成や、重度障害のある方が利用する事業所等の整備を計画的に進めるためには、施設整備にかかる予算の確保が必要。
- 障害福祉サービス事業と障害児通所事業との多機能型事業所については、障害福祉サービス事業は、社会福祉施設等施設整備費補助金(厚生労働省所管)、障害児通所事業は、令和5年度からは次世代育成支援対策施設整備交付金(こども家庭庁所管)と、それぞれの制度において補助申請を行う必要があること、申請時期も異なることから、一体的な施設整備に支障を来している状況。

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 地域生活支援事業については、県と市町の国庫補助金の交付額が所要額の6割程度にとどまっております、安定的、継続的な事業実施のための十分な財源確保および特にニーズの高い移動支援事業等を安定した仕組みへしていくための検討が必要。

(3) 共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 平成28年に発生した「津久井やまゆり園」事件を踏まえ、全国で研修やフォーラムを開催してきたが、共生社会の理念を浸透させる取組は道半ば。障害福祉従事者等に加え、経済界などの広く社会への理念普及に力を入れていくことが必要。

(本県の取組状況と課題)

(1)障害福祉サービス事業所等施設整備の財源の確保

- 社会福祉施設整備費国庫補助金については、令和2年度までは高い内示率で採択いただいていたが、令和3年度以降は施設整備補助に係る当初予算が大幅に減額しており、「滋賀県障害者プラン 2021」に基づく計画的な整備が困難な状況。

◇国庫補助等の推移

(単位:百万円)

	R2 当初	R2 補正	R3 当初	R3 補正	R4 当初	R4 補正	R5 当初	R5 補正	R6 当初
国予算額	17,400	8,200	4,800	8,500	4,810	9,900	4,500	10,100	4,470
採択/協議	11/11	6/6	1/7	3/3	1/9	1/6	1/5	2/3	3件予定
内示率	100%	100%	14%	100%	22%	28%	44%	59%	—

- 特に重度障害者が利用できるグループホームを求める要望が多くあり、それに応えるべく整備計画を立てようとする法人があるが、目処が立たない状況が続いているため、R8年度までの緊急的な措置として県独自のグループホーム整備に取り組んでいる。
- 生活介護と放課後等デイサービスを一体的に行う事業所の施設整備については、県からは、厚生労働省とこども家庭庁のそれぞれに補助申請する必要がある。
- 多機能事業所の整備については、障害児が18歳となっても同じ事業所を継続して利用することができ、また、不足する特別支援学校卒業生の受入先としても必要な事業であることから、令和6年度の国庫補助事業として実施予定。

(2)地域生活支援事業費補助金の財源の確保

◇国庫補助実績(県事業・市町事業計)

(単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
国庫所要額	1,159,235	1,204,387	1,241,613	1,256,081	1,280,411	1,296,576
国庫受入額	745,504	753,942	768,709	793,724	787,225	813,056
充足率	64.3%	62.6%	61.9%	63.2%	61.5%	62.7%

- 特に移動支援事業は、市町の地域生活支援事業総事業費の18%(R4実績)と最も高い割合を占める事業であり、個別給付化を求める声が市町からあがっている。

(3)共生社会の理念等を広く普及啓発するための事業の継続

- 厚生労働省の「共生社会に関する基本理念等普及啓発事業」により、全国各地で共生社会フォーラムを開催。(H30~R5年度にかけて全国27か所で開催・オンライン開催1回)
- 今後は、経済界への理念普及やリーダー養成に重点的に取り組む。
- 共生社会の理念浸透に向け、事業の継続・充実が必要。(21道県で実施)

担当：健康医療福祉部障害福祉課 企画指導係 社会活動係 共生推進・障害認定係
TEL 077-528-3540



犯罪被害者等の支援

- 犯罪被害者等が置き去りにされることなく、一日も早く、再び平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を推進する。

【提案要望先】 内閣府、警察庁

1. 提案・要望内容

(1) 犯罪被害者支援を担う人材を育成するための研修制度の構築

- 民間支援団体や地方公共団体の職員に対する各機関の役割に応じた基礎から応用までを含む犯罪被害者支援全般に関する研修制度の構築

(2) 「性犯罪・性暴力被害者支援交付金」の継続と必要額の確保

- “性暴力被害者のためのワンストップ支援センター”の継続的かつ安定的な運営のため、財政支援制度の継続および必要額の確保
- 医療費等公費負担事業の交付金の補助率を 1/3 から 1/2 に引き上げ

2. 提案・要望の理由

(1) 犯罪被害者支援を担う人材を育成するための研修制度の構築

- 民間支援団体では人材の育成が課題となっており、地方公共団体でも担当者が知識や経験の不十分な職員である場合がほとんどである。犯罪被害者支援には専門知識と長年の経験が必要であり、地方における取組にも限界があることから、警察庁による、いつでも閲覧可能なオンライン研修サイトの開設や研修教材の作成、地方への講師派遣など、人材育成に関する手厚い支援制度の構築をお願いしたい。

(2) 「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」の継続と必要額の確保

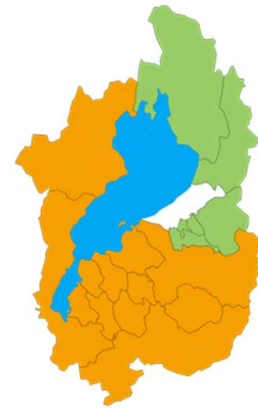
- 相談支援件数が年々増加し、相談支援従事者の負担も増大していることから、“性暴力被害者のためのワンストップ支援センター”を 24 時間 365 日ホットライン体制にて安定して運営していくためには、財政支援制度の継続と必要額の確保が不可欠。
- 被害者の居住地および被害の発生地に関わらず支援していくとともに、各都道府県に医療費等公費負担を促すためには、被害者相談支援運営・機能強化等事業[※]と同様に、交付金の補助率を 1/3 から 1/2 に引き上げることが必要。

(※ワンストップ支援センターの運営等に係る経費は 1/2 の補助率)

(本県の取組状況と課題)

(1) 犯罪被害者支援を担う人材を育成するための研修制度の構築

- 本県では、豊富な知識と長年の経験を持つ、(公社)おうみ犯罪被害者支援センターの相談支援員1名がコーディネーターとして中心的な役割を担っているが、その後継者の育成が大きな課題となっている。
- また、インターネット上での犯罪被害が増加している中、犯罪被害者等を誹謗中傷する投稿や画像の掲載が全国で相次いでいるが、本県の相談支援員は高齢の方が多く、これらの削除要請等に関する知識や技能が不足している。
- 支援センターと各市町が個別に犯罪被害者支援に関する連携協定※を締結し、警察を含め県全体で一体となった支援体制の構築に取り組んでいるが、市町の担当者は、実務経験がほとんどなく、数年ごとの人事異動や他業務との兼務等により、犯罪被害者支援についての理解が不十分なことが多いことから、基礎からの研修が必要。
- 現在、相談支援員や市町担当者を対象に研修を実施しているが、近い将来、講師を担っているコーディネーターの引退により、研修内容の質の低下も危惧される。



※19市町中18市町が連携協定を締結済(橙色)または締結予定(緑色)

(2) 「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」の継続と必要額の確保

- 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖」(通称SATOCO^{サトコ})は、本県の“性暴力被害者のためのワンストップ支援センター”として医療機関、民間支援団体、警察、県の4者が連携した取組。
- 医療機関において24時間365日、12名の専門看護師(SANE^{セイネ})が対応。医療的措置を行う場合もあるほか、警察や(公社)おうみ犯罪被害者支援センターと連携し総合的な支援を実施。
- SATOCOの令和5年度の相談支援件数は2,190件。
過去9年間で約6倍も増加し、被害者の低年齢化や被害の深刻化も進んでいる。
- 相談から診察治療、心のケア、生活支援に至るまで、被害者の立場に立った途切れのないきめ細やかな支援を行っているため、一人あたりの支援期間が長期化しており、今後も件数の増加が継続する見込。



担当：総合企画部県民活動生活課
消費生活・安全なまちづくり係 TEL 077-528-3414



彦根城の世界遺産登録実現に向けた取組への支援

- ▶ 彦根城の世界遺産登録を早期に実現することで、日本の城の新たな価値・魅力を国内はもとより世界に向けて広く発信する
- ▶ 彦根城のさらなる価値の探求や県内外での共有を進めるとともに、保存管理体制の強化などを進めることで、世界遺産にふさわしい地域づくりを進める

【提案・要望先】文部科学省、文化庁

1. 提案・要望内容

彦根城の世界遺産登録に向けての一層の支援

- 彦根城の保存管理をより確実なものとし、早期の登録実現に向けて、推薦書作成の加速に向けた支援の継続
- 事前評価制度に基づくユネスコ諮問機関イコモスとの対話への対応や適切な情報の共有、彦根城の価値についての国際的な情報発信など、国と県の連携の一層の強化と、国としての彦根城の世界遺産登録の着実な推進

2. 提案・要望の理由

- 彦根城は、日本が世界遺産条約に批准した平成4年に世界遺産暫定一覧表に記載されて以降、すでに30年が経過。
- 令和5年7月に国の文化審議会から「彦根城は事前評価制度を活用して顕著な普遍的価値の検討を進めることが有効」との意見を受け、文化庁と協議を重ね事前評価申請書を作成し、9月に国からユネスコに提出。
- イコモスとの対話に適切に対応し、より高い評価を得るためにも、より緊密な情報共有など、一層の国の支援が必要。
- 令和6年10月には評価の結果が明らかになり、その後は、その結果に対応した推薦書素案の作成など、彦根城の世界遺産登録をより確実にするため活動を開始。国においても登録に向けて取組の更なる強化を要望。
- 彦根城の価値・魅力は彦根城固有のものではなく、日本の城に共通するものであり、彦根城世界遺産登録推進の取組は、国全体の文化の発信に貢献。



(本県の取組状況)

① 滋賀県と彦根市の取組

- 彦根城は、平成4年に、姫路城や法隆寺など12資産とともに、世界遺産暫定一覧表に記載された。
- 令和元年度に、滋賀県と彦根市で協定書を締結し、令和6年の登録実現を目標に、協働して作業を進めることを確認した。
- 令和2年度から滋賀県と彦根市で、作業母体として彦根城世界遺産登録推進協議会を設立し、推薦書（素案）の作成・改訂に取り組んでいる。
- 令和3年度には、課題であった国際会議を開催し、国際的な評価を確認した。また、民間においても彦根商工会議所が中心になり、応援組織「世界遺産でつながるまちづくりコンソーシアム」を設立された。
- 令和4年度には、国が「佐渡島の金山」を改めて推薦したことにより、当初の目標であった令和6年度の登録実現は不可能になった。
- 令和5年7月に、国の文化審議会から彦根城は事前評価制度を活用することが有効との意見を示された。これに従い、国とともに事前評価申請書を作成し、9月に国からユネスコに申請書を提出された。より高い評価が得られるようイコモスとの対話に適切に対応していくことが必要となる。



② 彦根城の顕著な普遍的価値

- 彦根城は、世界的にも注目される250年以上の安定を形成、維持した江戸時代における統治の方針・在り方を、その特徴的な外観や平面構造によって示す地域政治拠点の典型・代表例として世界的な価値がある。

③ 最短での登録実現までのスケジュール

- 令和6年度 事前評価結果の受理。評価を反映した推薦書（素案）の作成
- 令和7年度 国内推薦の決定を経て、推薦書のユネスコへの提出。
- 令和8年度 イコモスの現地調査
- 令和9年度 イコモスの勧告を経て、ユネスコ世界遺産委員会にて、彦根城の世界遺産登録が決定

担当：文化スポーツ部 文化財保護課
彦根城世界遺産登録推進室
TEL：077-528-4682



「知る・守る・活かす」

文化財の保存継承に向けた取組への支援

- ▶ 本県は、全国有数の文化財保有県であり、本県の文化財を次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に関する種々の取組を着実に推進する

【提案・要望先】文部科学省、文化庁

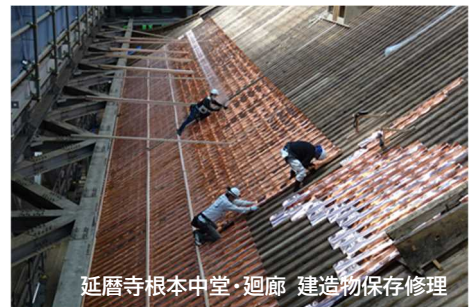
1. 提案・要望内容

文化財の保存継承に向けた取組への支援

- 本県が取り組む「琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業」に対する技術的支援
- 文化財所有者等が行う文化財の保存・活用の取組に対する支援の充実と補助事業に係る予算の確保
- 地方公共団体の指定文化財についても、国指定文化財と同様に、文化財所有者に対する相続税等の税制上の優遇措置が受けられるよう、関係省庁へ働きかけの実施

2. 提案・要望の理由

- 本県では、葛籠尾崎湖底遺跡の発見から 100 年の節目にあたる令和 6 年度から「琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業」を開始することとしており、高度な調査技術を要する取組のため、国と連携が必要であり、また、国が行う調査研究事業に資するものである。



延暦寺根本中堂・廻廊 建造物保存修理

- 国宝・重要文化財建造物を対象とした防災施設整備事業については、昨年度要望を行い、本県からの建造物については予算確保いただいたところ。一方で、今回の能登半島地震を受けて、文化財の耐震補強等への対応が、より一層、喫緊の課題であることが判明したことから、引き続きの予算確保が必要。



浄蔵院楼門

- 核家族化や少子高齢化等の影響により、特に個人所有の文化財建造物については保存・継承が困難な状況となっているため、地方指定文化財についても税制上の優遇措置等による支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

【水中遺跡】

- 琵琶湖に眠る水中遺跡は滋賀ならではの埋蔵文化財であり、改めて光をあてることによりその価値と魅力を広く発信し、より一層の保存と活用を図る。
- 令和6年度は、水中遺跡の保存活用基本構想を策定するための検討を行うとともに、葛籠尾崎湖底遺跡や塩津港遺跡などに関連した講演会や展覧会の開催を予定。

【建造物】

- 国宝・重要文化財建造物を対象とした防災施設整備事業については、延暦寺など5件を実施中のほか、新たに弘誓寺など5件が計画済み。
- 個人所有の文化財建造物は、所有者の経済的負担が重いため、保存修理が長年実施されていないものや、継承が困難になっているものも少なくない。



百済寺本堂



坂本城で発見された石垣

【史跡・名勝】

- 史跡草津宿本陣や永原御殿跡等の所有者等が、史跡等の適切な保存を図るための保存修理や、その活用を図るための整備工事を実施。
- 開発事業に伴う発掘調査で発見された坂本城跡の石垣の現状保存と史跡指定を目指す大津市の取組に対する支援を実施。



特別史跡安土城跡 令和5年度発掘調査

【安土城跡】

- 「特別史跡安土城跡整備基本計画」に基づき、令和5年度から20年計画で「令和の大調査」として特別史跡安土城跡調査整備事業を実施。

担当：文化スポーツ部 文化財保護課
管理係・建造物第一係・記念物係
TEL：077-528-4670



国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の 開催支援の充実と持続可能な大会への取組の推進

- 滋養をスポーツで元気にするとともにすべての人がともに支え合う共生社会を実現
- 一人ひとりが輝く未来につながる大会を実現

【提案・要望先】財務省、文部科学省、スポーツ庁

1. 提案・要望内容

(1) 開催準備に係る一層の財政的支援

- 健康増進やスポーツの普及に資する国内最大規模の大会として、十分な会場整備や安全安心な運営を目指す中、近年の物価・人件費の高騰、働き方改革関連法による運転手の時間外労働の上限規制(いわゆる 2024 年問題)等、様々な外的要因による開催経費の増大に対応するため、地方スポーツ振興費補助金を増額すること

(2) 持続可能な大会運営に向けた取組の推進

- 3巡目国スポのあり方については、公益財団法人日本スポーツ協会において検討を行っているが、開催自治体の負担軽減や、効率的な競技会運営につながるよう、国としても課題を共有し、積極的に制度改革に関与すること

2. 提案・要望の理由

(1) 開催準備に係る一層の財政的支援

- 両大会の開催経費はその大部分を都道府県および競技会場地となる市町村が負担している中、近年は物価、資材費、人件費等各方面のコスト増加が著しく、その経費負担も地方自治体に大きく偏在。
- さらに、2025 年には同じ近畿圏において大阪・関西万博の開催も予定されている。万博開催にあたっては資材費の高騰や人手不足といった課題が表面化しているが、同時期に両大会を開催する本県は、需要の重複もあり同様の課題を抱える立場。

(2) 持続可能な大会運営に向けた取組の推進

- 両大会の開催に向けた準備を進める中で、都道府県の持ち回り開催としていることや全競技開催を基本としていることに伴い、開催準備に多くの時間と人員を要するなどの課題が存在。
- 「3巡目国スポのあり方検討」については、これまで都道府県に対するアンケート調査と当該報告書の公表があったほか、昨年 10 月にプロジェクトチームの第 1 回会合が開催されたところであるが、開催自治体が抱える課題を共有し、国民の健康増進と体力向上、併せて地方スポーツの振興につながる大会となるよう国の積極的な関与が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 開催準備に係る一層の財政的支援

【国スポ・障スポ開催経費の負担】

本県では、令和6年度から両大会の会場設営等の準備に取り掛かるが、建設資材や輸送経費等の高騰が予想され、開催経費の増嵩につながる可能性が高い。

両大会開催経費について、先催県では国からは開催年度に補助金の交付を受けているが、開催経費に見合ったものとなっていない。



(一財)日本建設業連合会「建設資材高騰・労務費の上昇等の現状」より

【大阪・関西万博との時期重複】

本県両大会の開催年に同じ近畿圏で大阪・関西万博が開催されていることから、需要の重複等、対応すべき課題がある。

《需要の重複による負担増》

- ・バス運転手や警備員の不足、人件費の増加
- ・宿泊施設の不足、宿泊料金増

大阪・関西万博 (R7.4.13~10.13)



滋賀県eExpo 2025

国民スポーツ大会 (R7.9.28~10.8)

障害者スポーツ大会 (R7.10.25~10.27)



(2) 持続可能な大会運営に向けた取組の推進

【開催自治体の取組】

両大会は都道府県の持ち回り開催であるため、開催自治体は開催に係るノウハウの蓄積に苦勞しており、本県では、開催12年前から開催準備委員会を立ち上げ、準備に着手するとともに、事務局組織を段階的に増員・改変して先催県の開催状況を調査するなど多くの時間と人員を費やしている。

【実施競技の硬直化】

国スポの実施競技の選定にあたっては、アーバンスポーツやeスポーツなど広く国民に親しまれている昨今の現状を踏まえ、弾力的な選定方法を検討していくべきである。

担当：文化スポーツ部
国スポ・障スポ大会局総務企画室
電話：077-528-3321

県土の発展に資する道路整備の推進

- 災害脆弱性と人口老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- 国土強靱化のための道路予算の確保
- 令和7年秋開通予定とされた直轄事業の予算確保・早期開通
- 名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた一層の連携
- 「滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス」の計画段階評価の早期着手
- 国道8号バイパス（彦根・東近江間）の早期事業化
- 国道8号（近江八幡・野洲間）の調査推進
- 国道365号栃ノ木峠道路の直轄権限代行による早期事業化
- 草津PA周辺エリアの整備方針策定に向けた調査推進

2. 提案・要望の理由

- 5か年加速化対策後も中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化を推進できるよう、「国土強靱化実施中期計画」を令和6年度内に策定することが必要。
- 当県では、国において多くの箇所調査・工事等を進めて頂いており、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年プログラム」では、5事業の令和7年秋開通の見通しを示して頂いている。災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築するため、直轄事業の予算確保・早期開通が必要。
- 当県・三重県で、名神高速道路八日市IC付近から名阪国道上柘植IC付近までの約30kmで概略検討を実施中。高速道路等の迂回や物流の定時・安定性確保のため、名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けて、国・三重県と一層の連携が必要。
- 国道1号の滋賀・京都間は、未だに2車線区間があり、交通の集中により慢性的な渋滞が発生。また、令和3年8月の大雨などで幾度なく交通が分断している。国道1号栗東水口道路等の供用後を見据え、調査やバイパス計画の策定を推進し、計画段階評価の早期着手が必要。
- 国道8号（彦根・東近江間）は、渋滞箇所や事故危険区間が存在しており、また、令和3年12月の大雪などで交通が分断している。安定的な物流の確保や地域住民の安全確保のためバイパスの早期事業化が必要。
- 国道8号（近江八幡・野洲間）は、交通円滑化や幹線道路の機能強化等のため、事業化に向けた調査推進が必要。
- 国道365号の福井県境付近の栃ノ木峠は、令和6年4月に直轄調査の着手を示していただいた。脆弱な地質でのトンネル工事が想定され、国の技術力が不可欠なため、直轄権限代行による早期事業化が必要。
- 草津PA周辺エリアの渋滞解消やにぎわい創出のため、整備方針策定に向けた調査推進が必要。

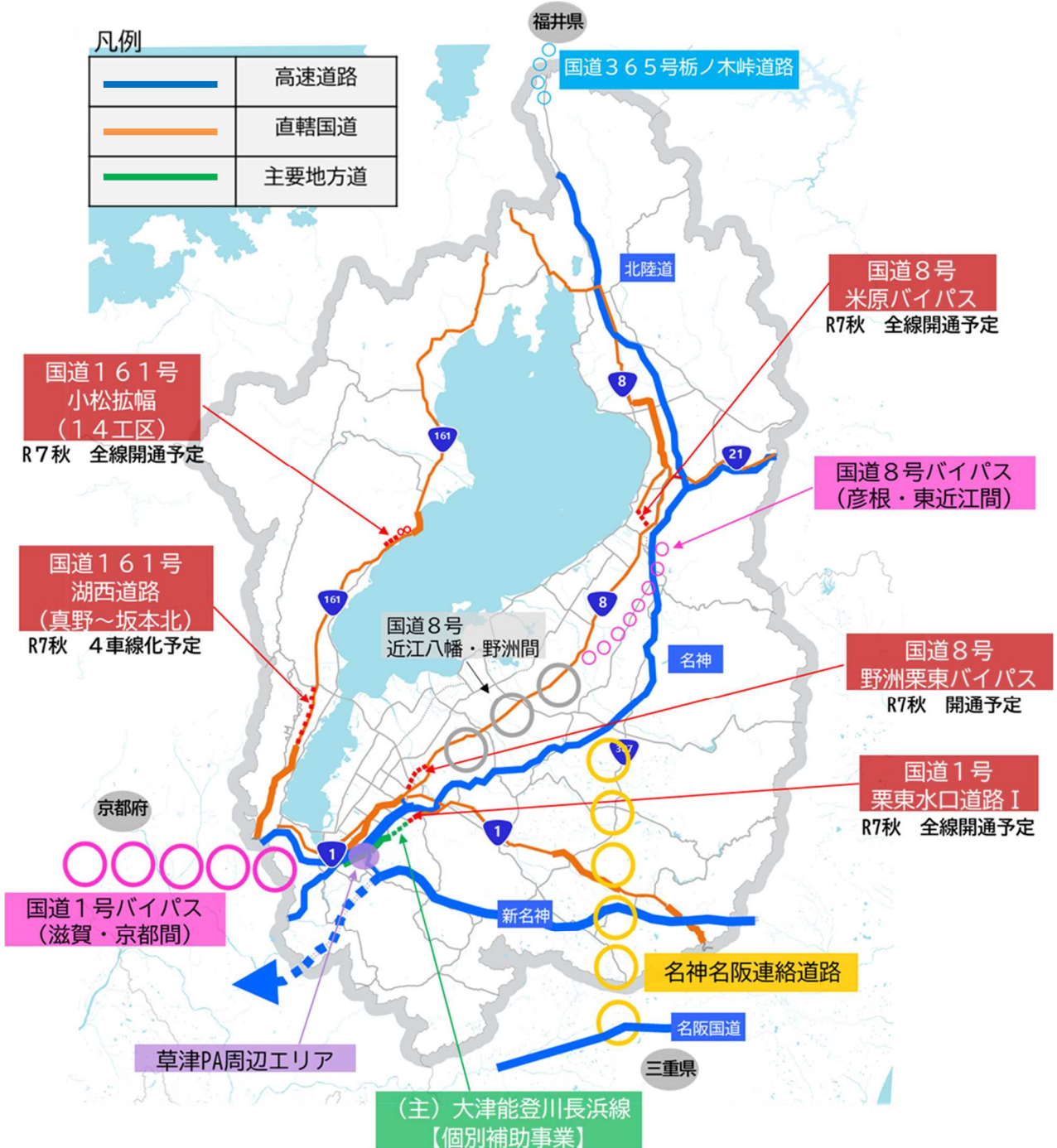
(本県の取組状況と課題)

■滋賀県内の主な道路事業

- 当県では、国において多くの箇所で調査・工事等を進めて頂いており、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年プログラム」では、5事業の令和7年秋開通の見通しを示して頂いている

凡例

	高速道路
	直轄国道
	主要地方道



災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築に向け
直轄事業の予算確保・早期開通を！

(本県の取組状況と課題)

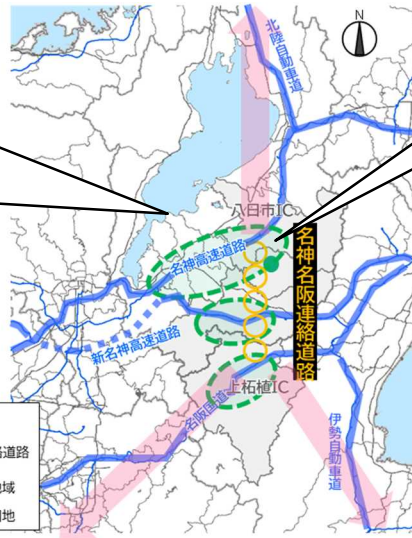
■名神名阪連絡道路の状況

- 当県・三重県で概略検討を実施中

(名神高速道路八日市 IC 付近から名阪国道上柘植 IC 付近までの延長約 30km)

・「名神・新名神・名阪国道」を南北につなぎ、**日本海側・太平洋側二面活用等**の広域圏間の連携強化

・全国的な**物流ネットワークを補完・強化**



・沿線企業の**物流円滑化**



平行する国道 307 号

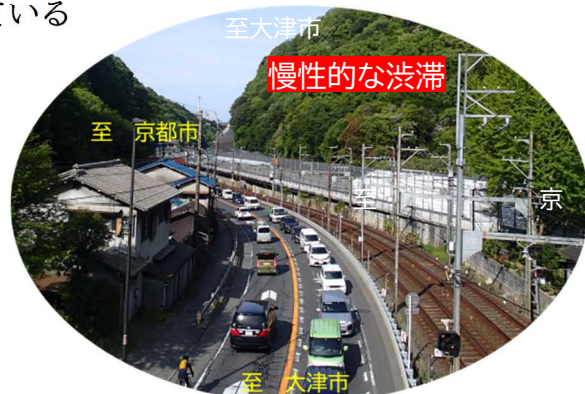


平行する国道 307 号

計画の具体化に向け一層の連携を！

■国道 1 号（滋賀・京都間）の状況

- 国道 1 号の滋賀・京都間は未だに 2 車線区間があり、交通の集中により慢性的な渋滞が発生
- 令和 3 年 8 月の大雨、令和 5 年 1 月の大雪などで幾度なく交通が分断
(過去 10 年で 7 回通行止め)
- 「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の 5 か年プログラム」では、計画段階評価着手に向けた調査の推進を示されている



国道 1 号 BP の一日も早い整備に向け計画段階評価の早期着手を！

(本県の取組状況と課題)

■国道8号（彦根・東近江間）の状況

- 国道8号の彦根・東近江間は主要渋滞箇所が8箇所存在し、彦根市街地などで速度低下が顕著であり慢性的な渋滞が発生。渋滞回避のため生活道路に通過交通が流入し、事故発生の危険性が内在
- 令和3年12月の大雪などで交通が分断
- 事業化に向け、当県において都市計画・環境影響評価の手续中



国道8号 BP の一日も早い整備に向け**早期事業化を!**

■国道365号栃ノ木峠道路の状況

- 国道365号の福井県境付近の栃ノ木峠は、福井県側で幅員狭小や線形不良区間が残り、異常気象時通行規制や約5か月間の冬季通行止めの対象
- 令和4年8月の大雨や令和6年1月の大雪など、北陸自動車道、国道8号、国道365号の同時通行止めが10年間で7回発生
- 両県でルートของ妥当性や工事の難易度の検討を実施。これを受けて、令和6年4月に直轄調査の着手を示していただいた



R4.8 大雨で北陸道、国道8号・365号が同時通行止め

国道365号 BP の一日も早い整備に向け
直轄権限代行による早期事業化を!

県民の安全・安心に資する道路整備の推進

- 災害脆弱性と人口老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

- 橋梁耐震化の推進に向けた補助事業の創設
- 道路インフラ施設の予防保全を基本とした維持管理への転換
- 地方整備局等の体制の充実・強化
- 「いのち」を守る道路環境整備の推進
- ナショナルサイクルルート「ビワイチ」環境整備の推進

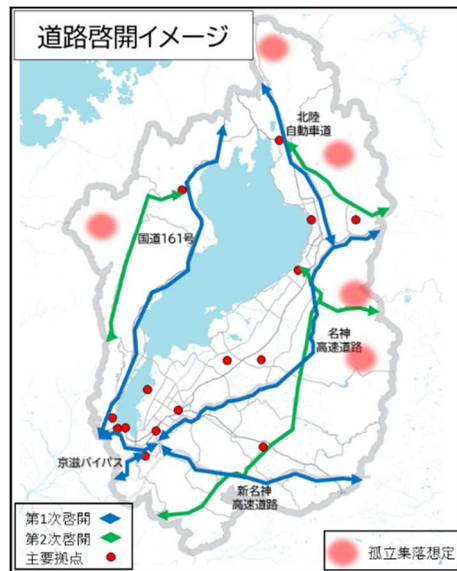
2. 提案・要望の理由

- 本県では、令和4年度に「滋賀県橋梁耐震補強計画」を策定。緊急輸送道路や跨道橋・跨線橋など174橋を抽出。国土強靱化予算を活用し、令和5年度末時点で71橋が対策完了。大規模災害時の救命救急・復旧活動を支える緊急輸送道路における橋梁耐震化の推進のため、補助制度の創設による財政支援が必要。
- 本県では、令和5年度で2巡目点検完了。1巡目点検分177橋、2巡目点検分58橋が措置完了。事後保全から予防保全への転換には現在の進捗では4年が必要。道路インフラ施設の健全化を加速化するため、道路メンテナンス事業補助による重点的かつ集中的な財政支援が必要。
- 頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や、災害対応のための資機材の更なる確保が必要。
- 交通安全対策補助（通学路緊急対策）は、令和3年度の通学路合同点検対策箇所のみが対象となるため、令和4年度以降の点検対策箇所も補助対象範囲となるよう制度の拡充が必要。また、令和3年度合同点検の対策未完了箇所については、令和5年度中に暫定対策は完了したが、本対策に向けて引き続き財政支援が必要。
- 速度超過車両や通過交通の流入により生活道路の安全が脅かされているため、引き続き、地区内連携事業に対する財政支援が必要。
- ナショナルサイクルルートに指定された低速コースは令和4年度に整備完了し、現在、上級コースの整備を推進中。
- 引き続き、「ビワイチ」の走行環境整備を推進するため、補助制度化の創設による財政支援が必要。
- 旅行需要喚起に向けた国内外との交流拡大のため、情報発信を推進しており、引き続き、国と連携した更なる情報発信が必要。

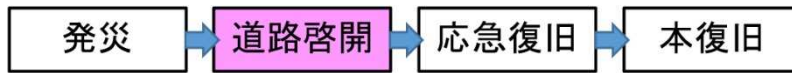
(本県の取組状況と課題)

■滋賀県域道路啓開計画の早期策定

- ・琵琶湖西岸断層帯地震等の大規模地震を考慮した迅速な道路啓開を可能とするため関係各者の協働による **滋賀県域道路啓開計画策定を推進中**
- ・さらに孤立集落までのルートを確認する **県独自の道路啓開計画を策定予定**



発災からの本復旧からまでのフロー



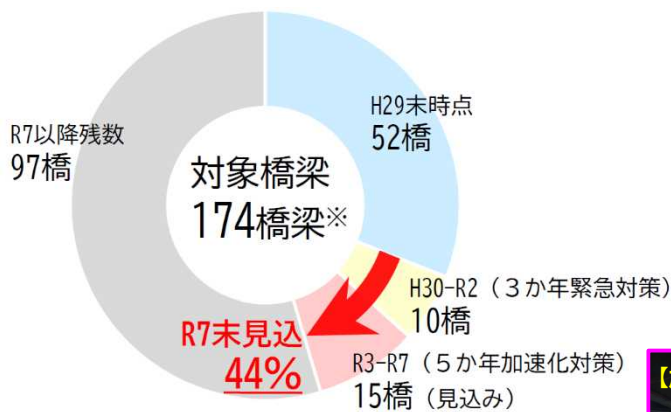
被災状況



道路啓開後

■橋梁耐震補強の推進

【道路橋耐震補強の状況】



※滋賀県橋梁耐震補強計画の対象数

橋脚補強の状況【愛知川橋】



安定的な予算確保に向け**補助制度の創設を!**

(本県の取組状況と課題)

■道路インフラ施設の予防保全

橋梁修繕状況 (H26～R5) 【県管理橋梁：3,062 橋】

	Ⅲ判定	Ⅳ判定	計	措置完了	措置未完了
1巡目点検 (H26～H30)	191	1	192	177	15
2巡目点検 (R1～R5)	73	0	73	58	15
計	264	1	265	235	30

【10年間の実績】

① 平均措置数 : 約 24 橋/年

② Ⅲ判定確認数 : 約 15 橋/年

→Ⅲ判定減少数: 約 9 橋/年

30 橋 ÷ 9 橋/年
→ 4 年が必要



損傷・修繕（塗装塗替）状況【米原跨線橋】

予防保全への移行を加速化するため更なる財政支援を！

■「いのち」を守る道路環境整備の推進

◆通学路の安全対策

【点検状況】



通学時に子ども目線で点検

【事業箇所】



間田長浜線（米原市）

歩道設置

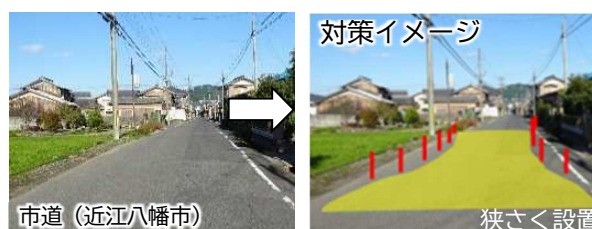
◆生活道路の安全対策

【事業箇所】



市道（東近江市）

ハンブ設置



市道（近江八幡市）

狭さく設置

- ・交通安全対策補助を令和4年度以降の点検箇所も対象に拡充を！
- ・地区内連携事業に対する財政支援を！

(本県の取組状況と課題)

■ ナショナルサイクルルート「ビワイチ」環境整備の推進

◆ 環境整備



低速コース整備 家族連れゆっくりサイクリング

- ・ 自転車歩行者専用道路整備
- ・ 青矢羽根、青破線の整備
- ・ ルート案内看板の設置 など



上級コース整備 スポーツサイクリング

- ・ 路肩拡幅 (自転車通行帯整備)
- ・ ルート案内看板の設置 など

◆ 情報発信



R5.4
サイクルモード
TOKYO2023 出展
(東京都)

R5.5
自転車議連
「青空総会」出展
(東京都)



R5.11
「ビワイチ週間」
イベント開催
(滋賀県)

◆ 国外との交流

R5.11
自転車施策に関する
交流と意見交換
(オーストリア・ブルゲンラント州)



◆ 琵琶湖一周サイクリングの体験者数 (推計値)

(人)



4月末に R5 数値を追記
(大幅増の見込みです)

平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年

補助制度化による更なる財政支援と更なる情報発信を！